

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

株式会社 秀英予備校

代表取締役社長 渡 辺 武

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後7時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6月27日（金曜日）午前11時
 2. 場 所 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号 当社本社（静岡本部）
9階 903教室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.shuei-yobiko.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安を背景に自動車産業とその関連企業、またリストラによる固定費を削減し業績を回復させてきた電機業界などを中心として国内企業の業績の伸びが続いてまいりました。同時に消費増税の導入が予定されており、景気先の細りが懸念される所となっております。また、勤労者全体の所得の増加には至っておらず、国内消費に支えられた本格的な景気回復とは言えない状況であります。

当業界におきましては、学習指導要領の改変により学習内容が増加し、難易度が増したため学習塾・予備校に対するニーズが高まり一定の追い風となっておりますが、依然として少子化が進行しており市場規模はほぼ横ばい状況であります。

また、個別型学習塾の業績伸長が著しく、集団型学習塾の市場規模は大きく減少する所となっております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

- ① 経営環境の変化、生徒・保護者のニーズの変化を把握し、教育産業に関わることの社会的責任を全社員の共通認識とすること
- ② 全社員が生徒・保護者のニーズに応えられる教育サービスを提供できる力を向上させていくこと
- ③ 新しい業態での教育サービスを進化・拡充し、大幅な生徒増を実現させていくことを会社全体の業績伸長の柱としていくこと

を年間の経営方針として取り組んでまいりました。こうした取り組みによって、それぞれの部門、地域において、一定の業績回復を実現しておりますが、全社的な売上高の回復には至っておりません。

営業費用におきましては、山形地区進出に伴う新規出店費用があるものの、前期3月より小中学部の42校舎をiD予備校に転換し人員効率を図ったことによる人件費の削減、iD予備校転換のための準備費用の減少、校舎家賃の軽減による賃借料の削減に努めてまいりました。

特別損益におきましては、保険積立金の満期に伴う満期返戻金との差額を保険差益として特別利益に計上いたしました。一方、保護者の低価格志向に対応した低価格戦略を取り入れている地域においては、生徒数は増加しているものの収益が計画を下回っている校舎もあります。これらの校舎において、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、減損損失を計上しております。また、将来の収益の見通しを検討し、一部校舎の閉鎖を決定したことに伴い将来発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

なお、当期の業績及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討したことにより、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は11,767百万円（対前年同期比3.8%減）、営業利益は154百万円（対前年同期比14.6%減）、経常利益は109百万円（対前年同期比15.1%減）、当期純損失は1,518百万円（前年同期は当期純損失1,693百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（小中学部）

小中学部におきましては、それぞれの県の入試制度や、地域の市場、各学力層に対応した企画を打ち立てて募集活動を行ってまいりました。また、比較的短期の講習会を通しての本科生増加を図ってまいりました。結果として、ほぼ予算数に達する生徒数を確保することができましたが、売上単価の低い小学生の単科コース生、中学生の英数コース生の割合が増加し、小中学部全体における売上の回復には至っておりません。また、前期3月より集団授業を行っていた小中学部42校舎を秀英iD予備校に転換したことにより、その売上高がその他の教育事業に移動しております。

その結果、小中学部の売上高は7,659百万円（対前年同期比10.7%減）、セグメント利益は1,345百万円（対前年同期比3.0%増）となりました。

（高校部）

高校部におきましては、「遠隔ライブ授業」（ライブ授業の同時中継授業）により、少数の優秀な講師の授業を複数の教室に配信することができ、生徒の学力増進に大きく寄与するところとなっております。また、今期におきましては、高1・2生の年度途中での退学防止活動に力を注ぎ大きな成果をあげることができましたが、受講単価の高い高3生数は過年度から大きく減少しております。

その結果、高校部の売上高は1,715百万円（対前年同期比17.0%減）、セグメント損失は152百万円（前年同期はセグメント利益15百万円）となりました。

(その他の教育事業)

その他の教育事業における個別指導部門におきましては、今期は校舎の新設は行わず教育サービスの質の向上、差別化戦略の強化に注力してまいりました。また、on lineによる映像事業部門におきましては、小中学部の42校舎をiD予備校に転換しました。転換した校舎も含め全体としては順調に生徒数増加が続いております。また、在宅受講生、学習塾・高校への外販も順調に増加しております。

その結果、その他の教育事業の売上高は2,392百万円（対前年同期比51.3%増）、セグメント損失は253百万円（前年同期はセグメント損失246百万円）となりました。

(部門別売上高)

部 門	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		対前期比
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
小 中 学 部	8,580	70.2	7,659	65.1	△10.7
高 校 部	2,066	16.9	1,715	14.6	△17.0
その他の教育事業	1,581	12.9	2,392	20.3	51.3
合 計	12,228	100.0	11,767	100.0	△3.8

2. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は116百万円であり、主なものは次のとおりであります。

iD予備校転換に伴う工具器具及び備品

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金より賄いました。

3. 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 28 期 平成23年 3 月期	第 29 期 平成24年 3 月期	第 30 期 平成25年 3 月期	第 31 期 (当連結会計年度) 平成26年 3 月期
売 上 高(百万円)	13,110	12,590	12,228	11,767
営 業 利 益(百万円)	545	388	180	154
経 常 利 益(百万円)	477	320	129	109
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△2,058	121	△1,693	△1,518
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△306.81	18.16	△252.32	△226.26
総 資 産(百万円)	25,173	24,211	22,405	19,835
純 資 産(百万円)	11,690	11,732	9,958	8,658
1株当たり純資産額(円)	1,742.31	1,748.50	1,484.19	1,290.47

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

4. 対処すべき課題

- (1) 各部門で顧客のニーズに応える最高の教育サービスを提供すること
 - ・ 仕組をつくる、経営陣による計画的な現場の把握、年間を通して柔軟に組織体制を再構築する
- (2) ビジネスモデルが確立されていない小中学生対象の映像による学習塾運営のノウハウを逸早く完成させること
- (3) 顧客認知度を向上させること
 - ・ 適正価格を設定し、効果的な宣伝活動を行う
 - ・ 新しい募集方法を開発し、顧客を創造する
- (4) 不採算部門の見直しを行い、拡大が期待できる分野に経営資源を集中していくこと
 - ・ 業界全体がかつてない厳しい経営環境であることを全社共通認識とし、計画的に必ず実行する

5. 主要な事業内容

- ・ 大学受験予備校の経営
- ・ 学習塾の経営
- ・ 映像動画による教育コンテンツの配信事業
- ・ 教材、書籍の出版
- ・ 模擬テストの実施

6. 主要な事業所

本社 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

事業本部名		事業所名		所在地
小 中 学 部	北海道第1本部	旭川 白石	本 本	北海道旭川市四条通 北海道札幌市白石区
	北海道第2本部	札幌	本	北海道札幌市北区
	東北本部	仙台	本	宮城県仙台市青葉区
	山梨本部	山梨	本	山梨県甲府市丸の内
	神奈川本部	小田原 厚木 藤沢	本 本 本	神奈川県小田原市栄町 神奈川県厚木市中町 神奈川県藤沢市藤沢
	静岡第1本部	静岡 清水 藤枝	本 本 本	静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市清水区 静岡県藤枝市駅前
	静岡第2本部	浜松	本	静岡県浜松市中区
	静岡第3本部	沼津 富士	本 本	静岡県沼津市高島本町 静岡県富士市永田町
	東海第1本部	名古屋 豊田 多摩	本 本 本	愛知県名古屋市中千種区 愛知県豊田市小坂本町 愛知県東海市富木島町
	東海第2本部	春日井 一宮 古屋西	本 本 本	愛知県春日井市島居松町 愛知県一宮市栄 愛知県名古屋市中川区
	東海第3本部	岐阜 四日市 津	本 本 本	岐阜県岐阜市神田町 三重県四日市市鶴の森 三重県津市広明町
	福岡本部	早良 大橋	本 本	福岡県福岡市早良区 福岡県福岡市南区
高 校 部	静岡本部	沼津 富士 静岡 清水 藤枝	本 本 本 本 本	静岡県沼津市高島本町 静岡県富士市永田町 静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市清水区 静岡県藤枝市瀬戸新屋
	東海本部	浜名 古宮 四日市	本 本 本	静岡県浜松市中区 愛知県名古屋市中千種区 三重県四日市市鶴の森
	北海道・関東・九州本部	札幌 厚木 小田原 山梨 福岡	本 本 本 本 本	北海道札幌市北区 神奈川県藤沢市藤沢 神奈川県厚木市中町 神奈川県小田原市栄町 山梨県甲府市丸の内 福岡県福岡市南区
新規事業本部	映像 F C i D i D 個別 個別	推進 直営 直営 指導 指導	本 本 本 本 本 本	静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市葵区 静岡県静岡市葵区 神奈川県藤沢市藤沢
株式会社東日本学院	福二 本 郡	島 本 山	本 本 本	福島県福島市曾根田町 福島県二本松市本町 福島県郡山市駅前

7. 従業員 の 状 況

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
小中学部	472	△24
高校部	98	△1
その他の教育事業	179	33
全社 (共通)	60	△18
合 計	809	△10

- (注) 1. 臨時雇用者の当連結会計年度の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は187名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 当社の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
小中学部	442	△24	30.8	7.1
高校部	92	—	35.4	10.2
その他の教育事業	174	32	32.9	7.7
全社 (共通)	54	△17	32.7	6.9
合 計	762	△9	31.9	7.6

- (注) 1. 臨時雇用者の当期の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は169名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

8. 主 要 な 借 入 先

借 入 先	借入金残高(百万円)
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,549
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,512
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	869

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 19,240,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 6,710,000株 (自己株式280株を含む。)
3. 株 主 数 2,359名 (前期末比△4名)
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
有 限 会 社 シ ュ ー エ イ	2,143,400	31.94
秀 英 予 備 校 従 業 員 持 株 会	338,600	5.04
株 式 会 社 ナ ガ セ	266,600	3.97
渡 辺 武	200,300	2.98
渡 辺 喜 代 子	198,300	2.95
吉 田 嘉 明	169,000	2.51
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド (プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ)	121,900	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	110,100	1.64
株 式 会 社 静 岡 銀 行	104,000	1.54
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000	1.49

(注) 持株比率は、自己株式(280株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 武	小中事業本部長
専 務 取 締 役	渡 辺 喜代子	管理本部長 管理本部 I T システム部長
常 務 取 締 役	山 内 義 明	高校事業本部長
取 締 役	石 垣 雅 敏	業務本部長
取 締 役	田 中 裕 一	新規事業本部長 新規事業本部映像本部長 新規事業本部 i D 直営第 2 本部長
常 勤 監 査 役	萩 原 茂 樹	
監 査 役	佐 竹 利 文	税理士
監 査 役	鈴 木 一 紘	

- (注) 1. 監査役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役佐竹利文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 田中裕一氏は平成26年 3 月31日に取締役を辞任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	143百万円
監査役	3名	16百万円
計	8名	159百万円

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額を含め記載していません。なお当社は、平成25年6月27日開催の第30期定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。

2. 上記の内、社外監査役に対する報酬額は2名1百万円です。

3. 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	佐竹利文	当期開催の取締役会8回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に税理士の経験からの発言を行っております。
監査役	鈴木一紘	当期開催の取締役会8回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち11回に出席し、主に経営の経験からの発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26,000千円

(注) 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、該当会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社グループの監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、株主の皆様をはじめ、従業員、生徒、父母、取引先、地域社会等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、営業会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保管及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、管理本部長を責任者とする管理本部にて対応しております。管理本部では、対顧客トラブル、営業上の諸問題、社内トラブル等につき随時営業部門の責任者より報告を受け、対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し、対応を検討しております。

また、内部通報規程により、法令及び規程違反行為は管理本部人事総務部総務課に通報される体制が構築されております。さらに、定期的に内部監査室が事業所の監査を行うことにより規程どおり運営されているかどうか、その状況を含め、代表取締役と監査役に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、経営会議（取締役5名、常勤監査役1名参加）を原則月1回、各担当取締役に小中事業本部、高校事業本部、映像本部、個別指導本部の営業本部長を加えた営業会議をそれぞれ週1回、取締役会及び監査役会をそれぞれ最低年5回開催しております。これによって重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、代表取締役のもと、取締役会は、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補佐する担当部署や担当者は設けておりませんが、監査役の要請に応じ、情報等を提供する体制をとっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会・経営会議に出席するとともに重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため営業会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めております。

取締役及び使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

2. 株式会社の支配に対する基本方針

当社グループとしては以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

- (1) 教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した当社独自の設計による校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること
- (2) 高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること
- (3) 膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

- (4) 映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること
- (5) 需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①該当取り組みが基本方針に沿うものであること
- ②該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと
- ③該当取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,628,226	流動負債	5,158,561
現金及び預金	1,473,730	短期借入金	2,330,202
受取手形及び売掛金	308,461	1年内返済予定の長期借入金	743,402
商 品	86,518	リ ー ス 債 務	285,100
貯 蔵 品	20,626	未 払 金	464,805
繰延税金資産	7,223	未払法人税等	69,692
そ の 他	736,632	未払消費税等	29,920
貸倒引当金	△4,966	前 受 金	552,317
固定資産	17,207,734	賞与引当金	156,444
有形固定資産	10,926,427	店舗閉鎖損失引当金	93,105
建物及び構築物	5,914,730	そ の 他	433,571
機械装置及び運搬具	6,462	固定負債	6,018,678
工具、器具及び備品	136,125	長期借入金	1,477,546
土 地	4,548,888	リ ー ス 債 務	556,194
リ ー ス 資 産	320,219	繰延税金負債	229,375
無形固定資産	81,139	退職給付に係る負債	650,230
そ の 他	81,139	資産除去債務	708,733
投資その他の資産	6,200,168	長期リース資産減損勘定	1,662,574
敷金及び保証金	5,613,125	そ の 他	734,023
そ の 他	592,426	負債合計	11,177,240
貸倒引当金	△5,382	(純資産の部)	
資産合計	19,835,961	株主資本	8,359,879
		資 本 金	2,089,400
		資 本 剰 余 金	1,944,380
		利 益 剰 余 金	4,326,226
		自 己 株 式	△127
		その他の包括利益累計額	298,841
		退職給付に係る調整累計額	298,841
		純資産合計	8,658,721
		負債純資産合計	19,835,961

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		11,767,644
売 上 原 価		10,309,480
売 上 総 利 益		1,458,164
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,303,919
営 業 利 益		154,245
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	67,784	
受 取 配 当 金	2,001	
受 取 賃 貸 料	17,976	
そ の 他	13,175	100,939
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	136,741	
そ の 他	8,769	145,510
経 常 利 益		109,673
特 別 利 益		
保 険 差 益	9,689	9,689
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	93,105	
減 損 損 失	607,371	700,477
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		581,114
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	87,192	
法 人 税 等 調 整 額	849,893	937,086
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		1,518,200
当 期 純 損 失		1,518,200

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,089,400	1,944,380	5,924,944	△109	9,958,615
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△80,517		△80,517
当 期 純 損 失			△1,518,200		△1,518,200
自 己 株 式 の 取 得				△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,598,718	△17	△1,598,735
当 期 末 残 高	2,089,400	1,944,380	4,326,226	△127	8,359,879

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	—	—	9,958,615
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△80,517
当 期 純 損 失			△1,518,200
自 己 株 式 の 取 得			△17
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	298,841	298,841	298,841
当 期 変 動 額 合 計	298,841	298,841	△1,299,893
当 期 末 残 高	298,841	298,841	8,658,721

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 1社

連結子会社の名称……(株)東日本学院

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3～47年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 6～10年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。
 - 一般債権
 - 貸倒実績率法
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
 - 財務内容評価法
- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

[追加情報]

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上していましたが、平成25年5月8日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、当該廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を当社の内規に基づき、各役員の退任時に支給することを決議したため、役員退職慰労金の未払額700,194千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

- ④ 店舗閉鎖損失引当金……校舎の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

入学売上は、入学日の属する連結会計年度に収益として計上しております。
授業料売上・講習売上は受講期間に対応して収益として計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
 - 金利スワップ取引
 - ヘッジ対象
 - 借入金

- ③ ヘッジ方針……重要なデリバティブ取引は、経営会議の決議事項であります。
金利の変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、管理本部にて取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップ取引のみであり、全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法……・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

〔会計方針の変更〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が650,230千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が298,841千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	550,416千円
土 地	1,629,328千円
計	2,179,745千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,816,317千円
1年内返済予定の長期借入金	619,238千円
長期借入金	1,348,464千円
計	3,784,019千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,386,977千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	10,237千円
		工具、器具及び備品	2,324千円
		リース資産減損勘定	30,885千円
		合計	43,446千円
福岡県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	65,260千円
		工具、器具及び備品	3,314千円
		土地	23,524千円
		リース資産	7,441千円
合計	99,540千円		
北海道（9校舎）	校舎	建物及び構築物	11,602千円
		工具、器具及び備品	3,999千円
		リース資産減損勘定	111,122千円
		合計	126,724千円
愛知県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	727千円
		工具、器具及び備品	444千円
		合計	1,172千円
神奈川県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	5,841千円
		工具、器具及び備品	1,831千円
		リース資産	79,563千円
		合計	87,237千円
宮城県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	49,610千円
		工具、器具及び備品	680千円
		合計	50,290千円
三重県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	69,525千円
		工具、器具及び備品	993千円
		合計	70,518千円
岐阜県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	48,972千円
		工具、器具及び備品	1,687千円
		リース資産減損勘定	63,373千円
		合計	114,033千円
山梨県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	8,806千円
		工具、器具及び備品	5,601千円
		合計	14,407千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(607,371千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。また、正味売却価額は路線価等に基づいて算定しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	67,100	—	—	—	—	67,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	2	0	—	—	—	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	80,517	12	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	80,516	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日

〔リース取引に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	2,128,899千円
1 年 超	5,842,432千円
合計	7,971,332千円

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建物及び構築物
取 得 価 額 相 当 額	3,683,230千円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	1,300,556千円
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額	2,231,633千円
期 末 残 高 相 当 額	151,039千円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	212,198千円
1 年 超	2,201,837千円
合計	2,414,036千円

リース資産減損勘定の残高 1,878,702千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	375,301千円
リース資産減損勘定の取崩額	195,475千円
減価償却費相当額	49,615千円
支払利息相当額	175,334千円
減損損失	205,381千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、短期的な運転資金、校舎の新設等に伴う設備資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や、投機的な目的のために利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんどが授業等の受講者に対する売上債権になりますので、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、校舎の賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金の預け入れによるものになりますので、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に季節資金の調達によるものであります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として校舎新設による設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。この内一部の変動金利による借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 顧客の信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、管理本部経理部が顧客の入金状況を確認するとともに、毎月滞納一覧を各営業本部に開示することにより、債権回収に努めております。また、2ヶ月以上の滞納については、一旦受講を停止することにより、リスクの軽減を図っております。

② 家主の信用リスクの管理

賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金については、管理本部人事総務部が主要な契約先の財務状況について定期的に情報を収集することにより、リスクの軽減を図っております。

③ 市場リスクの管理

借入金につきましては、原則、固定金利により調達しております。一部変動金利のものがありますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用することにより、リスクのヘッジを図っております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理本部経理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,473,730	1,473,730	—
(2) 受取手形及び売掛金	308,461	308,461	—
(3) 敷金及び保証金(1年以内に回収 予定のものを含む)	6,034,022	6,080,969	46,947
資産計	7,816,214	7,863,162	46,947
(1) 短期借入金	2,330,202	2,330,202	—
(2) 未払金	464,805	464,805	—
(3) 未払法人税等	69,692	69,692	—
(4) 未払消費税等	29,920	29,920	—
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを含む)	2,220,948	2,207,100	△13,847
(6) リース債務(1年以内に返済予定 のものを含む)	841,295	791,169	△50,126
負債計	5,956,863	5,892,889	△63,974
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブに関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)

敷金及び保証金の時価の算定は、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しております。

負 債

- (1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,854	120,862	△3,182

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

② 確定給付企業年金制度

平成12年9月に退職一時金制度の50%を適格退職年金制度に移行し、平成21年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,494,655千円
勤務費用	171,242千円
利息費用	22,097千円
数理計算上の差異の発生額	△211,261千円
退職給付の支払額	△59,909千円
過去勤務費用の発生額	△66,121千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,350,703千円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	596,988千円
期待運用収益	5,372千円
数理計算上の差異の発生額	69,194千円
事業主からの拠出額	56,434千円
退職給付からの支払額	△27,516千円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>700,473千円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	665,241千円
年金資産	△700,473千円
	△35,232千円
非積立型制度の退職給付債務	685,462千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	650,230千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	171,242千円
利息費用	22,097千円
期待運用収益	△5,372千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,967千円
過去勤務費用の費用処理額	△787千円
確定給付制度に係る退職給付費用	195,147千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	65,334千円
未認識数理計算上の差異	393,293千円
合計	458,627千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	54%
債券	42%
その他	4%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	0.9%

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

未払事業税	8,178千円
未払事業所得税	21,785千円
一括償却資産	7,737千円
賞与引当金	54,863千円
店舗閉鎖損失引当金	32,437千円
その他	14,726千円
繰延税金資産小計	139,729千円
評価性引当額	△132,505千円
繰延税金資産合計	7,223千円

固定資産

(繰延税金資産)

退職給付に係る負債	386,634千円
減損損失	1,324,472千円
一括償却資産	2,193千円
資産除去債務	246,939千円
長期未払金	243,947千円
繰越欠損金	182,915千円
その他	17,397千円
繰延税金資産小計	2,404,500千円
評価性引当額	△2,404,500千円
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△69,589千円
退職給付に係る調整累計額	△159,785千円
繰延税金負債合計	△229,375千円
繰延税金負債の純額	△229,375千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2%
(調整)	
住民税均等割	△10.7%
評価性引当額の増減額	△181.8%
復興特別法人税分の税率差異	△6.2%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△161.3%</u>

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,290円47銭
1株当たり当期純損失	226円26銭

「会計方針の変更」に記載のとおり退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従っております。

この結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額が44.54円増加しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月26日

株式会社 秀英予備校
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,464,966	流動負債	5,070,126
現金及び預金	1,345,091	短期借入金	2,300,202
売掛金	296,442	1年内返済予定の長期借入金	735,398
商品	77,950	リース債務	281,020
貯蔵品	18,583	未払金	450,633
前払費用	294,892	未払法人税等	43,400
1年内回収予定の差入保証金	420,897	未払消費税等	24,860
その他	16,074	未払費用	60,798
貸倒引当金	△4,966	前受金	551,608
固定資産	17,283,697	預り金	73,338
有形固定資産	10,911,851	前受収益	17,166
建物	5,641,998	賞与引当金	146,320
構築物	265,368	店舗閉鎖損失引当金	93,105
機械及び装置	4,962	その他	292,273
車両運搬具	1,500	固定負債	6,277,115
工具、器具及び備品	134,138	長期借入金	1,464,544
土地	4,548,888	リース債務	554,649
リース資産	314,994	繰延税金負債	69,081
無形固定資産	76,351	退職給付引当金	1,083,337
ソフトウェア	63,030	資産除去債務	707,337
電話加入権	13,321	長期リース資産減損勘定	1,662,574
投資その他の資産	6,295,494	その他	735,590
関係会社株式	98,551	負債合計	11,347,242
長期前払費用	583,339	(純資産の部)	
敷金及び保証金	5,609,974	株主資本	8,401,421
会員権	5,550	資本金	2,089,400
その他	3,461	資本剰余金	1,944,380
貸倒引当金	△5,382	資本準備金	1,944,380
資産合計	19,748,663	利益剰余金	4,367,768
		利益準備金	57,245
		その他利益剰余金	4,310,523
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	2,810,523
		自己株式	△127
		純資産合計	8,401,421
		負債純資産合計	19,748,663

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,017,948
売 上 原 価		9,711,740
売 上 総 利 益		1,306,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,258,497
営 業 利 益		47,709
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	67,782	
受 取 配 当 金	57,001	
受 取 賃 貸 料	200,000	
そ の 他	12,630	337,414
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	135,882	
賃 貸 収 入 原 価	167,008	
そ の 他	4,484	307,375
経 常 利 益		77,749
特 別 利 益		
保 険 差 益	9,689	9,689
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	93,105	
減 損 損 失	607,371	700,477
税 引 前 当 期 純 損 失		613,038
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60,561	
法 人 税 等 調 整 額	841,600	902,161
当 期 純 損 失		1,515,200

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,089,400	1,944,380	1,944,380
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失			
自 己 株 式 の 取 得			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,089,400	1,944,380	1,944,380

	株 主 資 本						純 資 産 計 合	
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式		株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 金 合 計	剰 余 金 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	57,245	1,500,000	4,406,241	5,963,486	△109	9,997,156	9,997,156	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△80,517	△80,517		△80,517	△80,517	
当 期 純 損 失			△1,515,200	△1,515,200		△1,515,200	△1,515,200	
自 己 株 式 の 取 得					△17	△17	△17	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,595,717	△1,595,717	△17	△1,595,735	△1,595,735	
当 期 末 残 高	57,245	1,500,000	2,810,523	4,367,768	△127	8,401,421	8,401,421	

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～47年
構 築 物	10～20年
機 械 及 び 装 置	10年
車 両 運 搬 具	6年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。
- 一般債権
 - 貸倒実績率法
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
 - 財務内容評価法
- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

〔追加情報〕

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上していましたが、平成25年5月8日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、当該廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を当社の内規に基づき、各役員の退任時に支給することを決議したため、役員退職慰労金の未払額700,194千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

- ⑤ 店舗閉鎖損失引当金……校舎の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

入学売上は、入学日の属する事業年度に収益として計上しております。

授業料売上・講習売上は受講期間に対応して収益として計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、
特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
金利スワップ取引
ヘッジ対象
借入金
- ③ ヘッジ方針……重要なデリバティブ取引は、経営会議の決議事項であります。
金利の変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、管理本部にて取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップ取引のみであり、全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	550,416千円
土	地	1,629,328千円
計		2,179,745千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,816,317千円
1年内返済予定の長期借入金	619,238千円
長期借入金	1,348,464千円
計	3,784,019千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,315,614千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権又は金銭債務

区分表記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	1,451千円
関係会社に対する短期金銭債務	173千円

4. 取締役、監査役に対する金銭債務 700,194千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	16,868千円
営業取引以外の取引（収入分）	237,024千円
営業取引以外の取引（支出分）	95千円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	場所	金額
静岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	10,237千円
		工具、器具及び備品	2,324千円
		リース資産減損勘定	30,885千円
		合計	43,446千円
福岡県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	65,260千円
		工具、器具及び備品	3,314千円
		土地	23,524千円
		リース資産	7,441千円
合計	99,540千円		
北海道（9校舎）	校舎	建物及び構築物	11,602千円
		工具、器具及び備品	3,999千円
		リース資産減損勘定	111,122千円
		合計	126,724千円
愛知県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	727千円
		工具、器具及び備品	444千円
		合計	1,172千円
神奈川県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	5,841千円
		工具、器具及び備品	1,831千円
		リース資産	79,563千円
		合計	87,237千円
宮城県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	49,610千円
		工具、器具及び備品	680千円
		合計	50,290千円
三重県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	69,525千円
		工具、器具及び備品	993千円
		合計	70,518千円
岐阜県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	48,972千円
		工具、器具及び備品	1,687千円
		リース資産減損勘定	63,373千円
		合計	114,033千円
山梨県（2校舎）	校舎	建物及び構築物	8,806千円
		工具、器具及び備品	5,601千円
		合計	14,407千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(607,371千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。また、正味売却価額は路線価等に基づいて算定しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(百株)	2	0		—		2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0百株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

〔リース取引に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物、構築物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	2,128,479千円
1 年 超	5,842,432千円
合計	7,970,912千円

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建 物
取 得 価 額 相 当 額	3,683,230千円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	1,300,556千円
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額	2,231,633千円
期 末 残 高 相 当 額	151,039千円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	212,198千円
1 年 超	2,201,837千円
合計	2,414,036千円

リース資産減損勘定の残高 1,878,702千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	375,301千円
リース資産減損勘定の取崩額	195,475千円
減価償却費相当額	49,615千円
支払利息相当額	175,334千円
減損損失	205,381千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

未払事業税	5,992千円
未払事業所税	21,208千円
一括償却資産	7,674千円
賞与引当金	50,977千円
店舗閉鎖損失引当金	32,437千円
その他の	14,214千円
繰延税金資産小計	132,505千円
評価性引当額	△132,505千円
繰延税金資産合計	—

固定資産

(繰延税金資産)

退職給付引当金	377,434千円
減損損失	1,324,472千円
資産除去債務	246,436千円
長期未払金	243,947千円
繰越欠損金	182,915千円
その他の	18,640千円
繰延税金資産小計	2,393,846千円
評価性引当額	△2,393,846千円
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△69,081千円
繰延税金負債合計	△69,081千円
繰延税金負債の純額	△69,081千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2%
(調整)	
住民税均等割	△10.1%
評価性引当額の増減額	△172.0%
復興特別法人税分の税率差異	△5.9%
その他	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△147.2%</u>

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 東日本学院	福 島 県 郡 山 市	10,000 千円	学習塾・ 予備校	所有直接 100%	役員の兼 任2名	校舎設備 の賃貸	182,024 千円	前受収益	16,228 千円
							受取配当 金	55,000 千円	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 校舎設備の賃貸条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 受取配当金については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,252円12銭
1株当たり当期純損失	225円82銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 26 日

株式会社 秀 英 予 備 校
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年6月9日

株式会社 秀英予備校 監査役会

常勤監査役 萩原茂樹 ㊟

社外監査役 佐竹利文 ㊟

社外監査役 鈴木一紘 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、今後の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、通期業績や厳しい経営環境等を総合的に勘案しました結果、第31期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円、総額80,516,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名が任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わたなべ たけし 渡辺 武 昭和23年6月14日生	昭和52年3月 安倍口英数塾創業 昭和59年11月 当社設立代表取締役社長就任 (現在に至る) 平成20年3月 小中事業本部長就任 (現在に至る) 平成21年7月 新規事業本部長就任 平成26年4月 新規事業本部長就任 (現在に至る)	株 200,300
2	わたなべ きよこ 渡辺 喜代子 昭和25年7月27日生	昭和54年11月 安倍口英数塾入社 昭和59年11月 当社設立取締役就任 平成6年4月 常務取締役就任 平成7年3月 管理本部長就任 (現在に至る) 平成11年5月 専務取締役就任 (現在に至る) 平成22年4月 管理本部ITシステム本部長就任 (現在に至る)	株 198,300
3	やまうち よしあき 山内 義明 昭和26年7月19日生	平成14年1月 当社入社 高校事業本部中部本部長就任 平成16年4月 高校事業本部名古屋本部長就任 平成18年3月 高校事業本部長就任 (現在に至る) 平成18年6月 取締役就任 平成19年3月 高校事業本部北海道本部長就任 平成20年6月 常務取締役就任 (現在に至る) 平成26年4月 高校事業本部iD高校本部長就任 (現在に至る)	株 —
4	いしがき まさとし 石垣 雅敏 昭和28年9月9日生	昭和62年10月 当社入社 平成3年3月 業務部長就任 平成6年4月 取締役就任 (現在に至る) 平成7年3月 第三営業本部長就任 平成8年3月 第一営業本部長就任 平成11年3月 小中学部(現 小中事業本部)志太事業本部長就任 平成13年3月 小中学部業務本部(現 業務本部)長就任 (現在に至る)	株 5,000

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐竹利文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

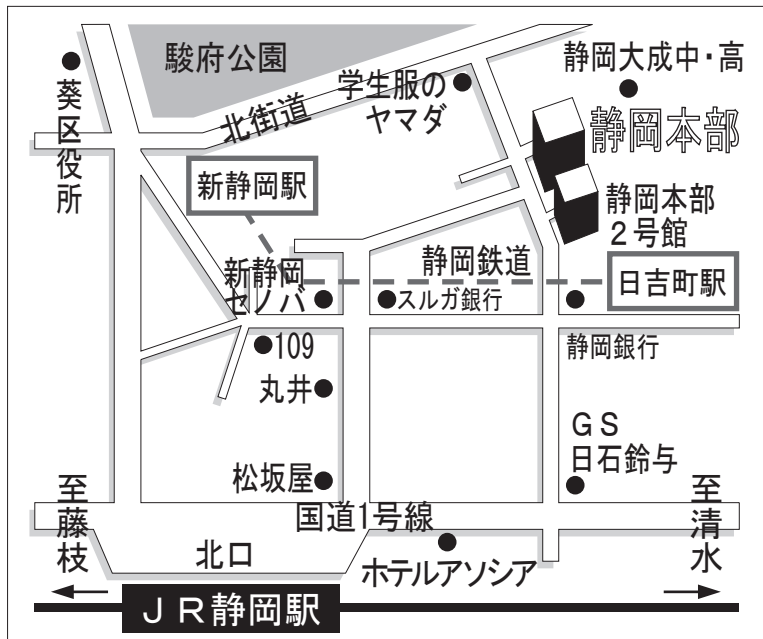
氏名 生年月日	略歴 (地位ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
さたけとしふみ 佐竹利文 昭和31年6月23日生	昭和56年10月 鈴木峰雄税理士事務所入所 昭和58年5月 鈴木守税理士事務所入所 昭和63年9月 佐竹利文税理士事務所開業 (現在に至る) 平成18年6月 当社監査役就任 (現在に至る)	株 —

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐竹利文氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 佐竹利文氏は税理士事務所を開業しており、長年にわたる専門的知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 佐竹利文氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号
当社本社(静岡本部)9階 903教室
電話 054-252-1792



※JR静岡駅北口より徒歩10分

※静岡鉄道新静岡駅より徒歩3分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。